

サービス利用規約

本規約は、デュッセルドルフビジネス&ライフサポート（以下「当社」といいます）が提供する通訳・翻訳・ガイド等のサービス（以下「本サービス」といいます）の利用に関する条件を定めるものです。

本サービスをご利用されるすべてのお客様（以下「お客様」といいます）は、本規約に同意したものとみなします。

第1条（目的および適用）

1. 本規約は、本サービスの利用条件および当社とお客様との間の権利義務関係を定めることを目的とします。
2. 本サービスをご利用いただくすべてのお客様に本規約が適用されます。

第2条（定義）

本規約において、以下の用語は次の意味を有します。

1. 「通訳者等」とは、当社が本サービス提供のために業務委託する通訳者、翻訳者、ガイド等の専門家をいいます。
2. 「個別契約」とは、お客様と当社との間で、具体的な業務内容・日程・料金等について合意が成立した契約をいいます。

第3条（契約の成立）

1. 本サービスの内容は、当社が提示する見積書に基づいて決定されます。
2. 見積書の提示のみでは契約は成立せず、
 - ① お客様からの正式なご依頼
 - ② 当社の承諾
 - ③ 第5条に定める料金の入金確認

がなされた時点で、個別契約が確定・成立するものとします。

第4条（通訳者等の選定）

1. 当社は、お客様のご要望内容および案件の性質に応じ、適切な通訳者等を選定します。
2. 通訳者等の指名、または変更については、円滑な業務遂行のため、当社の判断に基づき行われる場合がございます。

第5条（料金および支払方法）

1. 本サービスの料金は、当社が提示する見積書または請求書に定める通りとします。
2. お客様は、当社が指定する期日までに、指定口座へ振込にてお支払いください。
3. 通訳者等の交通費・宿泊費・時間外手当などの実費が発生する場合は、別途見積書に明記するか、実費精算にてご請求いたします。

第6条（キャンセルおよび変更）

1. お客様のご都合により個別契約が解除または変更される場合、以下のキャンセル料が発生します。また、お客様からのご依頼後、第5条で定める支払い期日までに料金のご入金を確認できない場合におきましても、誠に恐縮ながら、当社は催告することなく当該個別契約を解除し、サービス提供をキャンセル扱いとし、以下のキャンセル料金を申し受ける場合がございます。

- ・ 業務開始日の21日以前：無料
- ・ 業務開始日の15～20日前：25%
- ・ 7日前～14日前：見積金額の50%
- ・ 2日前～6日前：見積金額の75%
- ・ 前日・当日：見積金額の100%

第 7 条（通訳者の個人情報に関して）

1. 通訳者に対して個人情報の提供を求める行為（連絡先の交換や名刺交換を含む）は一切禁止します。通訳者もまた、お客様への個人情報の提供を固く禁じられています。
2. 通訳者へ直接連絡を取り、通訳依頼などを行った場合には、弊社からお客様、あるいは通訳者に対し、違約金の請求や法的措置を講じる可能性がございます。

第 8 条（通訳の正確性に関するご留意事項）

当社は通訳者等が誠意をもってお客様のご期待に沿えるよう最善を尽くしますが、通訳業務の性質上、専門用語の完全な一致、発言のニュアンスの完全な再現、または会議等の成果について保証するものではありません。

第 9 条（責任の限定）

1. 当社は、本サービスの利用によってお客様または第三者に生じた間接的、付随的、または逸失利益や機会損失などの派生的な損害について、いかなる場合も賠償の責任を負いません。
2. 通訳者等の故意または重大な過失が認められる場合を除き、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に損害が発生した場合であっても、当社が負う損害賠償責任は、当該損害が発生した個別契約においてお客様から受領した料金の総額を上限とさせていただきます。

第 10 条（不可抗力）

天災地変、戦争、暴動、テロ、法令の制定・改廃、公権力による処分、ストライキ、感染症の流行、通訳者等の急病、交通機関の事故等、当社の責に帰すべからざる事由により本サービスの全部または一部の履行が遅延、または不能となった場合、当社はその履行遅延または不能によってお客様に生じた損害について責任を負いません。

第 11 条（秘密保持）

当社およびお客様は、本サービス遂行上知り得た相手方の営業上、技術上その他の機密情報について、相手方の事前の書面による承諾なく第三者に開示または漏洩してはならないものとしします。

第 12 条（準拠法および管轄）

本規約は日本法を準拠法とし、本サービスに関する紛争は、当社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

ご確認の上、お申し込みをお願いいたします。